



川崎市の水ビジネスは いかにあるべきか!

水ビジネスは国際政治闘争の場 課題を克服し 明確なビジネス覇権の意志をもて

『上下水道分野における 国際展開の実施方針』 示される!

去る5月25日、川崎市議会・環境委員会で、『上下水道分野における国際展開の実施方針』、いわゆる「水ビジネス」の実施方針が示されました。

我が日本の水処理技術の水準は世界一と言っても過言ではありません。しかし、個々の技術がいかに優れていても、全体的なシステムとして運営し、あるいはパッケージとして外国で経営・運営するノウハウがなければ、これらを輸出することはできません。

例えば、ポンプや浄水機器、あるいは海水を淡水化する逆浸透膜技術など、日本にはさまざまな一流の製品・メーカーがありますが、国際水ビジネスはこれらの企業ではなく、いわゆる水メジャーと言われるフランスのヴェオリアやスエズ、あるいはイギリスのテムズなどが席卷しています。優れた技術を持つ日本の企業は、パッケージとして水道事業全体を経営できるそれら海外企業の部品供給業者で終わってしまっているのが実状です。どんなに個々の技術が高くても、例えば水源から蛇口までを維持管理するシステムを押さえなければ、日本企業が世界の水ビジネスで主導権を握ることはできないのです。

水ビジネスの展開は、 世界の利益であり日本の利益!

こうした上下水道事業をパッケージとして運営管理する技術は、日本においては各自治体が持っています。むしろ、川崎市も然りです。こうしたパッケージとしてのシステム管理や技術を世界に向けてビジネス的に展開していくことが、本市のみならず日本国にとっての大きな国益となります。このことは、これまでの議会でも声を大にして主張してきたところです。

あるいは世界では、安全な水を利用できない人々は約8.8億人おり、下水道等の衛生施設を利用できない人々については約26億人もいます。しかも水道水を飲むことができる国はわずか11ヶ国しかなく、発展途上国に至っては水道そのものがないのが実状です。発展途上国の病の4割は水が原因であるとも言われていますので、日本の上下水道技術が世界に普及することは日本だけでなく世界の利益にもつながります。

従って、今回示されたような川崎市の「上下水道分野における国際展開への取り組み」は評価に値するものです。

課題の多い水ビジネス

ただ、中身をみていくと課題や問題点がわかります。例えば、特許技術などの日本の知的所有権はしっかり守られるの

か。あるいは川崎市の基本的目標は「世界の水環境への貢献だ」とのことですが、それだけでは困ります。国際ビジネスは各国の覇権争いの場ですので、いかにビジネス覇権を獲得していくか、という明確な意志も求められるのです。

特に不安を感じているのは、ビジネス対象国にシナが入っていることです。この国は国際的な約束を平然と反故にしますし、知的所有権もへったくれもありません。日本の優れた技術と知的財産をほんとうに守ることができるのかどうか極めて危険です。これからの国際社会では、「水」は戦略物資の一つとして位置づけられます。例えばシナは、日本の貴重な水源林を買い漁っています(これに対し、なんの対策をとらない現在の政府には憤りを感じますが)、彼らもまた水は戦略物資であると考えている証左です。地政学的に日本国土を脅かすランドパワー国家・シナに対して、こうしたビジネスを展開することは日本の安全保障を脅かすことにもつながります。よって、対象国からシナを除外すべきです。

さらには、こうした国際ビジネスを展開していくにあたっては、当然のことながら国家の後押しが必要となります。水ビジネスは国際政治闘争の場である以上、国家規模での協力体制がなければ、とても様々なリスクを回避することはできません。今の政府にそれを可能にするだけの能力と意志があるのかどうか極めて疑問です。例えば、交渉にあたり必要となる対外国情報の収集・分析能力は充分なのでしょうか。事業推進にあたっては、国の協力体制を慎重に見極める必要があります。

歴史の偽造を許すな!

稲作の朝鮮南下説に異議あり!

川崎市教育委員会発行の副読本の記述を訂正せよ!

平成24年 第2回 川崎市議会定例会(一般質問)でさらに指摘

川崎市教育委員会が発行する副読本の記述について、これまで多くの誤りや問題点を議会において指摘してきました。その後、当局においては私の指摘に対し真摯に対応して頂いたこともあり、2012年版(最新版)の副読本はだいぶ改善され良くなりました。例えば、全体的な「ひらがな表記」を「フリガナつき漢字表記」にしてもらいましたので、かなり読みやすくなりました。また、デタラメといっても過言ではなかった「自由民権運動」に関する記述についても、だいぶ改善されました。

しかし、残念ながら、まだまだ改善が不十分なところが残っています。紙面の都合上、ここではその一例を取り上げます。

「稲作の朝鮮南下説」は極めて怪しい

副読本の114ページに「稲作」に関する記述があり、「稲をつくる方法が現在の朝鮮半島や中国から移り住んだ人々から伝わり…」と記載されています。

しかし、この記述は極めて不適切です。

稲の原産地は揚子江の中・下流域の暖かい地域です。ソウルの緯度は新潟県長岡市の緯度と同じであり、しかも冬の寒さは札幌なみです。日本にない床暖房であるオンドルが発達したのもこの寒さが原因です。

稲は陸稲として既に4000年ほど前の縄文時代後期から栽培されていたようですが、我が国文化の基礎を形成した水田稲作は弥生時代に九州で発祥したことには異論はないはずです。

そこに朝鮮半島から稲作が南下してきたというのは、生け花も空手も剣道も朝鮮起源といたがるような朝鮮中心史観からは歓迎されるでしょうが、稲作が朝鮮起源とはさすがに金日成でも言えないでしょう。

例えば、揚子江からシナ大陸の東海岸をさかのぼって山東半島に至り、そこから朝鮮半島南部に至った流れも考えられないことありません。しかし、稲が南方の植物であることや、高床式住居などの存在を総合的に考えると、むしろ揚子江流域からの直接伝播のほうが素直な解釈です。高床式住居は寒さを凌ぐためでなく、暑さを凌ぐための建築様式であり、朝鮮半島にはこの高床式住居は残っていません。稲をもって来た人々が南方系であったことの証左です。その南方の稲作民が、わざわざ遠回りして札幌なみに寒い朝鮮半島を経由してくると考えるのは不自然です。

朝鮮半島南部は古代日本人の生息地だった

そもそも朝鮮半島は、我が国の弥生時代にあたる頃から朝鮮人の住む半島だったのでしょか。シナの史書である『後漢書東夷伝』には、博多湾沿岸に存在したことに異論のない奴国を「倭国の極南界」と記述されています。これをみると、シナ人のいう倭人の国は、奴国、すなわち博多湾沿岸より北方にも広がっているようにとれます。後世の任那、これはGHQに便乗した朝鮮至上主義者たちが否定してやまない存在ですが、大伴金村が任那四郡を百済に割譲する話は『日本書紀』にもあります。また同時代の史料である高句麗の好太土王碑文では、倭が百済を従え、新羅の城に満ち満ちているとも書かれていま

す。偏向的イデオロギーや詭計を取り去りつつこれらを冷静に考慮すれば、後に日本国を形成した倭人は、北九州と朝鮮半島南部に居住していた、というのが自然な解釈です。そしてその勢力の中心は九州島にあったことも明白です。なぜなら、後漢の洪武帝からもらった金印が北部九州の志賀島から発見されているからです。

この玄界灘をはさんだ北九州と朝鮮半島南部にほぼ同時に稲作が到来した。それはすなわち稲作という当時の先端生産技術をもった人の到来です。

敗戦と共に、それまで軍部に迎合してきた朝日新聞や文化人やブルジョワ左翼たちは、一転してGHQと朝鮮人に迎合して、わが祖国の歴史を貶めてきたのですが、もういいかげん、そうした卑屈な態度は改めるべきときです。

江南から到来した水田稲作技術を受け入れた九州島北部の博多平野、筑後平野こそが、日本民族と、我が国水稲稲作文化の揺籃の地です。日本にある稲は遺伝的多様性が少ないことから、ごく少量がもたらされ、それが拡大していったとみられます。

これは稲作文化をもたらした集団が大勢ではなく、在地の人々も新しい文化に目を輝かせてこれを受け入れ、それが育ってヤマトの国を形成するに至ったという歴史の大筋を問わず語りに明らかにするものです。

「CHINA」を「中国」と訳すのは植民地根性

なお、ここで強調しておかねばならないことは、「中国」という用語の使い方です。本来、「中国」とは国号ではありません。「天朝」や「上国」と同様の中華思想の表現です。

中華民国と中華人民共和国によって、あたかも国号であるかのように使用されていますが、これは漢字使用国に対してのみです。国語に漢字を用いない文化圏に対しては、シナはシナであって、どこも中国などとは呼んでくれません。

従って、稲作が中国から伝来した、という記述は完全な間違いです。「揚子江中・下流域から」或いは「シナ大陸から」、卑屈を我慢して言えば「中国大陸から」伝来した、と記述すべきです。朝鮮半島からの伝来を言う場合、「朝鮮から」といえば、「朝鮮という国」を連想してしまい、正確な記述ではなくなってしまうことと同じです。

よって、朝鮮半島からの伝来説は極めて怪しいことから、この記述は「現在の揚子江沿岸地域から稲作技術が伝わった」と素直に記述すべきです。稲作の伝来は、我が国文化の起源にもかかわる大事なことから、イデオロギー的偏向を排して記述すべきです。